

創立三十周年記念式典と基金制度

一九一五（大正四）年十二月十二日午後一時半から大講堂において中央大学創立三十周年記念式典が挙行された。創立二十五周年記念事業で増築された講堂内には、元学長菊池武夫らの遺影が掲げられ、座席は参列した来賓招待者、教職員、学生らで埋め尽くされた。式典に引き続き校庭と教室で繰り広げられた演芸や模擬店は好評を博し、参列者は十二分に快を尽くして中央大学の三十年を祝したと『法学新報』などで伝えられている。

ところで、この三十周年記念事業は、それ以前の二十・二十五周年の各式典に比べて内容が異なっていた。記念事業が大学理事者を中心に行われ、それも校舎建築ではなく、基金の創設であった点である。

二十・二十五周年の時は学員会を中心に事業が進められ、母校に記念の校舎を建築して寄付する内容であったが、三十周年では大学の学長・理事のリードで事業を進行したのであった。ちなみに、二十周年記念会の委員長

は佐藤正之であり、二十五周年記念会委員長は学員会を代表して元田肇が務めた。これに対し、三十周年では奥田義人学長が委員長に、伊藤・岡野の両理事が副委員長に就任した。なぜこのような変化が起きたのだろうか。

理由の一つには記念事業の収支問題があったと考えられる。二十・二十五周年ともに、学員からの寄付金が申込額に比べ、はるかに少ない額しか集まらなかった。二十周年の際は、不足額を大学が立替えたことについて、学長菊池武夫は日記で「娘（学員会）の踊り衣装を新調する（記念事業）のために親（大学）が自分の着衣を質に置く（資金を出す）」ようだ」と比喻している。

また、二十五周年の総経費約五万四千元に対し、払い込みは約三万二千元にしか達せず、約二万二千元の不足は大学で肩代りした事実が記録されている。記念事業のたびに母校が赤字を補填するような状態は、決して大学経営の安定をもたらすものではなかったのである。

そこで考えられた方法が維持基金制度である。基金から生じる利子などの運用利益を大学の経常収入に組み込むことで、安定した収入を確保することが可能であった。その上基本資金の増資が図られれば、それだけ運用利益の増加が見込まれたのである。

中央大学維持基金トシテ
金百貳拾圓ヲ寄贈セラル本學ハ
貴名ヲ記録ニ留メ永ク芳志ヲ
傳ヘ以テ其惠澤ニ頼ラムトス
茲ニ社負總會ノ決議ヲ経謹ミテ
謝意ヲ表ス

大正六年一月二十日

中央大学理事

岡野敬次郎

伊藤悌治

奥田義人

伊藤秀雄殿

維持基金寄付者への感謝状

この基金制度はすでにいくつかの私立大学でも実行されておられ、また中央大学の理事者間でも一九一一年頃から検討され、一三年六月には基金募集の具体的準備を終えていたのである。奥田ら理事者が、もともと考えていた維持基金制度を創立三十周年記念事業の中心に据えて、その実施の総責任者となつたのは当然の成り行きであったとい

えよう。

維持基金募集に際しては、全国各地の学員から委員を指名し、地方での募金活動を活性化させるとともに、職域や同期会らの会合を通じて運動の盛り上がりを図ったのである。その上有資者や大学役員などの大口寄付を宣伝して勢いを増すことも忘れなかった。

一五年から一七年八月までにおよそ八万五千円の申し込みがあり、事業は順調に進んでいた。ところが、一八年の大学令に準拠して大学昇格を決議した本学は新しい基金募集を決めて、継続中の維持基金をそのまま大学令のための基金に組み入れたのであった。この意味で創立三十周年記念事業は中央大学の大学昇格を財政的に支える基礎になったといえる。

二十・二十五周年に比べ、華々しさのないように見える三十周年記念式典ではあるが、その内実は本学の歴史上大きな意義を有していたのである。これは、三十周年記念式典で来賓の穂積陳重（創立者・社団法人社員）が中央大学の特色を「華を去り実に就くの学風」であると述べたことと符合するように思える。